

平成20年10月1日から
障害のある方を対象とし
たNHK放送受信料の免
除基準が変わります

【全額免除】

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合

【半額免除】

・視覚・聴覚障害の方が世帯主の場合
・重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合

●受信料免除には申請手続きが必要です。

【問い合わせ先】

福祉事務所 福祉係
☎53-3117

障害福祉に関するアンケート調査にご協力を

9月中旬から下旬にかけて、障害者の方を対象としたアンケートを実施します。

今回のアンケート調査は、平成21年度からの香美市における障害福祉施策への取り組みを進めるうえでの基礎資料とするものです。

調査の内容は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、日常生活で困っていることやこれから望むことなどについてお聞きします。

お答えいただいた内容は、調査結果をまとめ基礎データとして活用させていただきますので、率直な考えやお気持ちでお答えください。調査の目的をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

福祉事務所 福祉係
☎53-3117

香美市国民健康保険
人間ドック補助事業

平成20年4月1日から実施しています「香美市国民健康保険人間ドック補助金」の申請方法が、次のとおり変更となります。

【補助対象者】

下記のすべてに該当する方。
①今年度中に40歳以上74歳以下の年齢に到達する香美市国民健康保険の被保険者
②平成20年4月1日時点において、香美市国民健康保

険の被保険者であり、引き続き人間ドックを受診する日まで香美市国民健康保険被保険者の方
③国民健康保険税の滞納がない方

④香美市が発行する特定健康診査受診券により特定健康診査を受診していない方
⑤平成20年4月1日〜平成21年3月31日までに受診した人間ドック検査結果の提出に同意される方

【補助対象の健診機関】

J A 高知病院、財団法人高知県総合保健協会中央健診センター、高知検診クリニック、厚生年金高知リハビリテーション病院健康管理センター、いずみの病院、高知赤十字病院、細木病院

【健診内容】

特定健康診査の基本的な検査項目(必須項目)についてのみ助成します。それ以外の検査項目は自己負担となります。

【助成額】

特定健康診査の集合契約個別健診方式のうち、必須項目分に要する費用の額(7,600円)から特定健康診査の自己負担額(1,000

円)を除いた額となります。

【助成申請の方法】

人間ドック受診日の2週間前までに「特定健康診査受診券」「助成金の振込口座がわかるもの(受診者名義)」「認印」を持参し申請手続きをしてください。申請は、保険課国保係または各支所で行えます。

【受付期限】

平成21年2月27日(金)まで
受付は8時30分〜12時、13時〜17時30分(土日祝日、年末年始は除く)。

【問い合わせ先】

保険課 国保係
☎53-3115

赤十字治療奉仕団がやっ
てきます(※参加無料)

【日時】

10月7日(火)
10時〜12時、13時〜15時

【場所】

市立中央公民館

【内容】

マッサージ

【主催】

土佐山田町赤十字奉仕団
福祉事務所 ☎53-3117

犬を飼うなら責任と自覚を!
迷惑している人が増えています!!

飼い主としての責任を自覚しましょう。

狂犬病予防法・香美市環境美化条例により次のことが規定されています。

●犬はつないで飼いましょう

鶏を襲ったり、畑を荒らすなどの被害が出ています。

放し飼いをしない!

脱出防止! けい留!

しつけと訓練!

●犬のフンの始末は必ずしましょう

散歩時などの犬のフンは放置せず、必ず飼い主が持ち帰ってください。

●犬の登録、狂犬病の予防注射を必ず受けてください

【問い合わせ先】 健康づくり推進課 ☎59-3151

環境課 ☎53-1063

市役所のCO₂排出量 6.5%削減 達成

—香美市地球温暖化対策実行計画の経過報告—

香美市では地球温暖化の防止を目指した「地球温暖化対策実行計画」(以下「計画」)を策定し、市が管理し、職員が常駐している49施設(本庁・支所・小中学校・保育園・消防署等)から排出されるCO₂(二酸化炭素)削減に努めてきました。今回平成19年度の取り組み状況がまとまりましたので、報告します。



平成19年度のCO₂排出状況

基準年から**6.5%**削減し、目標を達成しました!

(平成19年度のCO₂排出量 **1,828**トン)

『エアコンの「冷やし過ぎ」「暖め過ぎ」を防止する』、『昼休みはパソコンや照明を消す』など、職員の細かな「ムダを省く」行動を、計画的に継続して取り組むことで、CO₂の発生を抑制しています。

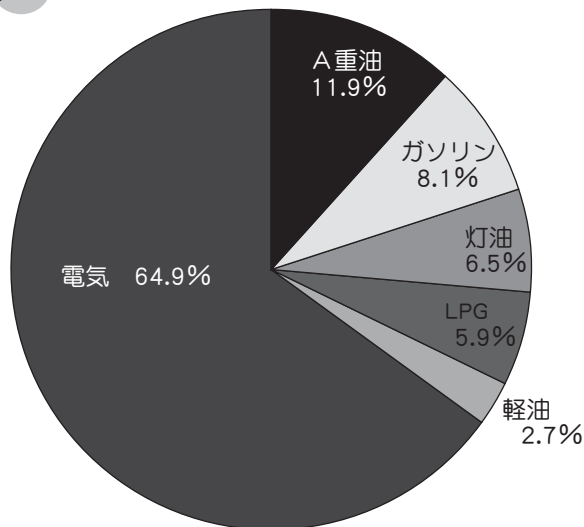
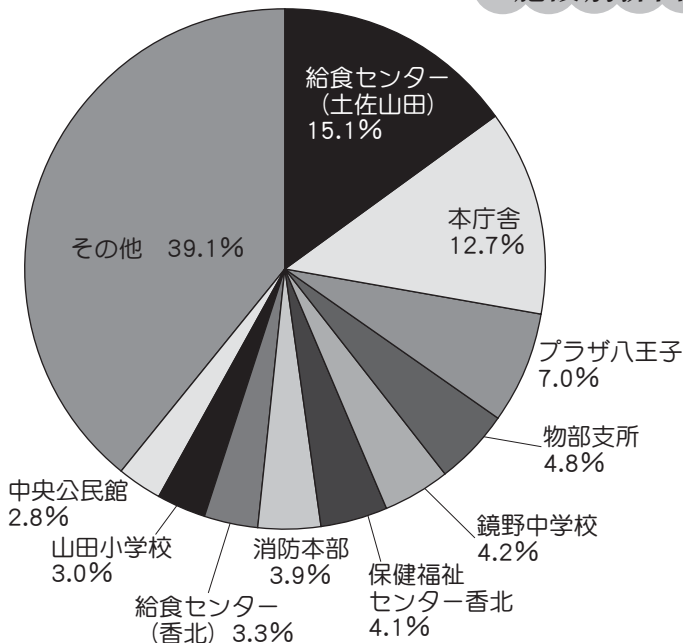
これまでの取り組みの結果、平成19年度は基準年に比べてすべての項目で排出量を削減したことで、「計画」の削減目標を達成しています。中でも、公用車燃料の軽油、暖房等に用いるA重油・灯油の削減が目立ちます。

CO₂削減目標

平成17年度を「基準年」として、基準年に市の管理施設から排出されたCO₂の総量を基に目標を設定しています。

基準年の排出量から**3.7%**以上削減
(基準年のCO₂排出量 1,955トン)

施設別排出状況



基準年からの削減率

電気	-2.4%
A重油	-14.4%
ガソリン	-2.4%
灯油	-9.8%
プロパンガス	-4.5%
軽油	-44.7%

今後の課題

今後も継続してCO₂の削減に取り組むことで、京都議定書(※)の目標達成を目指す我が国の施策に、地方公共団体として寄与していきます。また、排出量が増加した施設に対する新たなCO₂削減措置を検討します。

※京都議定書：地球温暖化防止を目的として、国単位によるCO₂を含む温室効果ガス排出削減目標を定めたもので、日本は2008年から2012年までに1990年比で6%の削減が義務付けられています。

【問い合わせ先】 環境課 ☎53-1063